

第5回安曇野市交流学习センター運営委員会 会議概要

- 1 協議会名 平成28年度第5回安曇野市交流学习センター運営委員会
- 2 日時 平成29年3月10日 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 会場 安曇野市穂高交流学习センター“みらい” 多目的交流ホール
- 4 出席者 神谷委員長、山本副委員長、古畑委員、小平委員、内田委員、加々美委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、曽根原委員
- 5 市側出席者 山田教育部長、高嶋課長兼穂高交流学习センター所長、青柳豊科交流学习センター所長、細田課長補佐、財津係長、青木主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成29年3月24日

協議事項等

○会議の概要

1. 開 会 (高嶋課長)
2. あいさつ (山田部長、神谷委員長)
3. 協議・説明事項
 - (1) 安曇野市三郷交流学习センター整備の進捗状況について
 - (2) 平成29年度事業計画(案)について
 - (3) 安曇野市交流学习センター管理規則及び安曇野市明科学習館管理規則の改正について
 - (4) 安曇野市交流学习センター運営委員会の現状と今後の方向性について

○協議概要

- (1) 安曇野市三郷交流学习センター整備の進捗状況について
細田課長補佐より、説明。
委員・三郷交流学习センター建設の財源について、資料には建設事業基金と合併特例債、合併特例交付金、一般財源とあるが、それぞれの金額を教えてください。
事務局・詳しい資料を持ち合わせていないため目安だが、建設事業基金は3億円あり、今年度は1億円充当し、来年度は2億円充当する。合併特例交付金は5,120万円、その額を引いた95%が合併特例債となる。一般財源は3,100万円ほどになるかと思う。
- (2) 平成29年度事業計画(案)について
財津係長より説明。
委員・信州大学受託研究はどのような企画なのか。また、松本大学との共同事業も開催するようだが、その内容も教えてください。
事務局・昨年度より調整をおこない、熊井啓監督の没後10周年にあたる来年度は、寄贈された資料の活用や事業展開の方法を専門的な見地からご指導いただきたいと思います。また、生涯学習課で実施している安曇野検定講座での講演もお願いできればと思う。松本大学とは、以前同大学が開催し好評を得た子ども向けプログラミング講座を開催したいと考えている。市内のものづくりの企業との連携も模索し、ものづくりの楽しさを体験できる講座を考えたい。
委員・交流学习センターのボランティアとして活動する音響照明スタッフが、生涯学習課の担当である豊科公民館ホールでも活動していただくことは可能か。市内の団体が使用する際は、連携していただけるとありがたい。
委員・昨年豊科公民館では、縄文人骨の発掘収集にあたっている大学の先生の講演があり、大勢の参加があった。安曇野市でも明科の北村遺跡では、300体もの遺骨が発掘されており、安曇野の歴史の出発点として興味深い。博物館等と連携し、継続的に掘り下げ展示や講演をするとユニークだと思う。安曇野の系譜を研究するサークル

等と連携し、交流学習センターの事業として企画していただきたい。

事務局・3月28日から郷土博物館のコンパクト展示を初めて“みらい”で開催する。博物館担当の学芸員の先生方にもホール等を見ていただいたところ、展示に関わる講座を考えたいという話があった。今日いただいた意見も博物館に伝え、検討したい。

委員・熊井啓監督没後10周年の企画が計画されていると思うが、熊井監督以外にも目を向け、熊井監督と信州の映画監督という観点で、ポスター展示等をすれば興味を持ってもらえると思う。

(3) 安曇野市交流学習センター管理規則及び安曇野市明科学習館管理規則の改正について
財津係長より説明。

委員・使用料の支払い方法について、“ひまわり”は公共機関で支払いができたが、来年度は窓口のみの受付となる。便利さに欠けると思うが、こうした理由は何か。

事務局・“ひまわり”については、これまでどおり支所等でお支払いいただける。ただ公共施設予約システムの導入により、仮予約と本予約の線引きをする必要がある。仮予約は本予約までの猶予期間であり、本予約は使用料の納付をもって予約が完了するということが現状の条例規則に定められたものになる。三郷交流学習センター開館に合わせ、施設のルール一本化を図りたいと思っているため、三郷の開館までは今の形を続けたいと考える。

委員・現在は支所の窓口だけでなく、郵便局や金融機関でも使用料が支払える。それをやめてしまうのはなぜか。

事務局・システムで仮予約した場合、1週間の間に来館して使用料をいただければ、予約が完了するため、何度も来ていただくことはなくなる。紙の申請書を書くこともなく、利便性は向上すると考える。

委員・“ひまわり”に施設協力者室という部屋がある。本来この部屋は、ボランティアが使えるはずだが、現状は使えず、2階の学習室を使っている。それであれば、施設協力者室という名称はやめるべきではないか。この部屋は“ひまわり”をつくる時に、ボランティアが施設運営に協力する代わりに無料で使える部屋としてできた経緯がある。また、今回の資料には使用3日前に予約が必要とあるが、当初は当日でも空いていれば使用できた。それができないのであれば、名称を残す必要はないのではないか。

事務局・名称の変更については検討したい。また、現在は使用3日前までに予約が必要という規定になっているが、空いていれば当日でも使用できる運用ができないか検討している。なるべく早く対応していきたい。

(4) 安曇野市交流学習センター運営委員会の現状と今後の方向性について
財津係長より説明。

委員・資料4の1ページ目に「サンセット形式を採用」とあるが、これはどのような形式か。

事務局・ある特定の内容について、それが解決するまでの期間という意味で、期限を区切り、廃止時期を明記したものを想定している。交流学習センター運営委員会は継続して開催しているため、今回有識者会議の例にあるサンセット形式を採用したものではない状態になっている。

委員・今の説明では、この委員会はサンセット形式ではないため、形式上は継続することになる。廃止するのであれば、根拠を明確にし、納得できる説明をしていただきたい。サンセット形式で始めていないにもかかわらず、サンセット形式で終了することがよくわからない。委員を務める中で、事業計画をめぐって具体的な提案をし、実現したものもある。市民の意見を取り入れ、事業計画を策定する点で有効な働きをしていたのではないかと思う。市の文化振興計画にも、文化活動は市民が主体、市民の意向を把握・集約・検討し、主役である市民の声が反映できるように努める、あるいは情報や意見の交換ができる場を設けるとある。その場として、この委員会は機能していたと思うため、廃止の理由を明確にしていた

きたい。図書館協議会等、他の附属機関に協議を委ねるといっても、それぞれに任務や目的があるため、これまでのように充実した議論、積極的な提案が期待できるのか疑問だ。交流学习センター運営委員会設立の趣旨に反するのではないかと思う。

事務局・平成27年に「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」が施行され、附属機関の役割分担を整理している。その際、今後有識者会議は、サンセット形式とし、意見のいただく場としておこなうことになった。図書館にかかわる部分については、図書館協議会で総括的にご意見いただきたいと考えている。市民の芸術活動についても、豊科公民館ホールと特色を生かした事業の取り組み等、市の統一的な議論が必要だと思う。企画展については、新市立博物館構想に基づく情報収集をし、計画的に展示に生かす観点が必要であり、一度全体の計画をつくる時間をいただきたい。生涯学習推進計画、文化振興計画でも交流学习センターについてご意見いただけると思うので、包括的な意見の調整ができると思う。

委員・説明を聞くとそのとおりだと思うが、交流学习センターの位置付けは市の中でも重大だと思う。これをどこが担うのか、はっきりするとわかりやすい。図書館の負担が大きくなる心配はないか。

委員・この委員会が廃止になれば、ホールを使った市民芸術活動は、文化振興計画策定委員会が担うことになると思う。そのように、図書館は図書館を中心に、博物館は博物館を中心に、審議・活動・企画していくことはよいことだと思う。それを教育委員会内で各自が連携していただけるとありがたい。連携する中で意見交換できる会をつくることができれば、交流学习センターがいろいろなところを巻き込んでやってきたことが変わると思う。その上で、廃止後の見通しや展開を教えてください。

事務局・文化振興計画策定委員会の委員は、公募が終わり来年度から協議が始まる。この委員会の中からも委員に加わっていただくお願いをすることになるかと思う。そこでここでの議論を引き継ぎ、文化振興計画が策定されると思う。

委員・資料4の2ページ、今後の課題に「公民館と交流学习センターの役割、機能分担の明確化」とあるが、このような課題こそ、この委員会の課題である。廃止後はどの形でやっていくのか。

事務局・市の生涯学習全体にかかわる話になるかと思うが、現在は第2次生涯学習推進計画策定のため、庁内プロジェクトを立ち上げ計画案を策定しているところである。すでに実施された市民アンケートの結果を踏まえ、進んでいくと思う。

委員・「公民館と交流学习センターの役割、機能分担の明確化」に関して、どのような会が協議するのか、教えてください。

事務局・生涯学習推進計画を練る社会教育委員の会等で議論されると思う。

委員・文化振興計画策定委員会が交流学习センターの運営について議論される場になるという意見が出たが、性質が違ふと思う。この委員会は、第2次計画を策定することが目的で、文化発展の振興を包括的に議論していくことになる。当然、計画の中での交流学习センターの位置付けは議論されると思う。しかし、運営方法や事業計画に、市民の意見を反映させ具体的な計画を練り上げる、その結果を点検して議論するのが、この委員会だと思う。どこが具体的な運営を担っていくのかははっきりしないまま、廃止するのは理解できない。以前の指定法人化の議論で、現状での可能性を探るべきだという意見が出て、指定法人化は当面棚上げになった。そうでないことを願うが、市の思い通りにいかない委員会は困るという背景がなければいいと思う。事務局の説明を聞いても、具体的にどうなるかはっきりせず、この委員会自身の総括ができていないと思う。

事務局・廃止に関して、そのような背景は一切ない。三郷交流学习センターが完成すると、交流学习センターの整備は完了となる。交流学习センターの業務は、文化課と重なる業務が多いため、将来的には文化課の中に図書館を置くということで、二重になっている部分を一本化したいという市の方針がある。文化振興計画についても、交流学习センター部分を取り入れて計画を作っていただけたらと思う。そのようなことがあり、今回の話があるとご理解いただきたい。

議長・市の組織の中で、そのような方向性が出てきたということで、ご理解いただくということではいかがか。

- 委員・・公民館と交流学習センターの機能分担の明確化について、機能を分割せずに交流学習センターをつくったことは否めないと思う。これらの課題をこの委員会と関わりのない方々で話し合いをすると、交流学習センターとしての意味が薄れるのではないかと思う。
- 委員・・本来公民館活動は、文化活動をやるためではなく、戦後日本が地域を盛り上げるためにつくったものである。そのことから、公民館と交流学習センターは意味合いが異なっており、本来は事業をきちんと分けなければならないが、現状は混在している。また、交流学習センターの運営についてだが、事業計画については、図書館や文化課が施設を使い、事業をおこなっているという印象を受ける。三郷交流学習センターが完成し、市の中での交流学習センターの位置付けがきちんとできれば、我々の役目は終わったような気がする。
- 委員・・地域で活動している芸術家、そういった方を呼び込み、いろいろなイベントをするのが文化活動、それが交流学習センターだと理解する。その部分を総括するのは、文化振興策定委員会、図書館部分のことは図書館協議会、博物館部分は博物館と、それぞれが担うことになる。それらを総括していくのは、教育委員会となるので、横の連携をしながら進めていくとよいと思う。
- 委員・・先ほどの交流学習センターの事業全てを図書館や文化課がおこなっているという意見は、少し違うと思う。図書館とは直接関係のない事業として、「あづみの新進音楽家公開オーディション」等もおこなっており、交流学習センター独自の役割があったと思う。これらの部分を文化振興計画策定委員会が担い、議論するという意見が出たが、これはまさにサンセット形式であり、計画を策定すれば終わりになる。この委員会のように継続的に事業をつくりあげるものとは性格が違う。また、図書館交流課は時限的なものであり、将来的には文化課の中に置くという話が出た。それは市の方針かと思うが、廃止の説明とは性格が異なる。廃止するのであれば廃止でよいが、明確に理由を説明していただきたい。次回までに整理をし、提起していただきたい。
- 事務局・文化振興計画においては、サンセット形式にて任期を定め計画をつくっていただき、その後も計画の点検・評価を毎年実施していくと思う。それがないと、計画倒れで終わってしまう。場合によっては、第三者の意見を聞きながら、委員会をつくるということになるかもしれない。
- 委員・・前回の文化振興計画策定後は点検・評価の委員会はなく、今回つくられるのか疑問に思うが、計画が順調に進んだのか点検する委員会ができることはよいことだ。この委員会の役目は、市民の提案を活かして事業計画をつくることであり、その意識で私たちは参加してきた。その場がなくなることは、市民の意見をくみ上げる場がなくなることはないか。それは、現在の文化振興計画の市民の意見を取り上げて協働でやっていく基本理念にも反することになる。基本理念と逆行することにはならない、こういう組織で継続していくということであれば納得できる。
- 議長・・市から方向性の報告があり、慎重に審議していただいた。貴重なご意見を取り入れていただき、今後の組織に充てていただきたい。

以上